



# ハグイオンレター



FROM ユアブレーション 尾上会計事務所



P1

## 生産性向上のカギ？

OECD（経済協力開発機構）の統計によると、日本の労働生産性は2015年で加盟35か国中21位、主要先進7か国では毎年最下位となっています。日本はそんなに生産性が低いのでしょうか？一人当たりGDP（国内総生産）をもとに比較される労働生産性は、計算上のトリックもあるようで、単純に国際比較できないとも言われていますが、日本のGDPの70%強をサービス業の付加価値が占め、これが米国の約半分の生産性しかないことが原因のようです。

先日読んだ雑誌に「サービス業の生産性向上」をテーマにした特集があり、「変なホテル」が紹介されていました。旅行業大手エイチ・アイ・エスの会長である澤田秀雄氏が佐世保市にオープンしたこのホテル、名前も「変なホテル」だそうです。ホームページで調べてみると、サブタイトルに「変わり続けることを約束するホテル」と書かれてあり、大変興味をそそります。

このホテル、何が「変」かと申しますと、ホテル内で数々のロボットが働いており、2015年7月のオープン当初は6種類82台であったロボットが、現在では25種類218台まで増えていて、逆に、オープン当初は30人いた従業員は、この3月末には6人にまで減少し、将来は3人にまで減らしたいと考えているようです。

実際に働いているロボットは、フロント、床掃除、窓拭き、芝刈り、クローク出し入れ、客室への荷物運びなど様々です。澤田氏は、生産性向上に向けて「ロボットを使えばサービス業の生産性はまだまだ上がる」と提言されており、このホテルで「サービス業のロボット革命」の実験を重ねておられます。

近年では、ご存知の通り各社でロボット開発が進められ、実用化に向けての実験に入っており、このホテルでは、いろんなメーカーが「ぜひうちのロボットを使って下さい」と無償で提供されるものも多いようです。また、たとえロボット1台の導入に500万円かかったとしても、従業員1人雇うのも同じことなので、2年目以降は利益が出るとの計算だそうです。

以前聞いたロボットタクシーを開発する社長のお話でも、ロボットタクシーの自動運転が既にある地域で実験段階に入っているそうですし、マスコミやテレビなどでも、将棋や囲碁でのコンピュータとの対決、ドローンを使った宅配の模索、その他あらゆる商業用ロボットの登場など、話題は毎日のように事欠きません。

中小企業にも「ものづくり・商業・サービス革新補助金」にてAI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）の活用に関しては補助金の増額が施され、政府も人口減少に代わる「労働力」創出に向けて力を入れているところです。御社でも、身近なところからでも何か活用の道があるか、一度検討されてみてはいかがでしょうか？



P2

## 個人情報保護法が改正されます！

平成 29 年 5 月 30 日から改正個人情報保護法が施行され、「保有する個人情報が 5,000 人以下の事業者」の適用免除が撤廃されます。これによって、すべての事業者に個人情報保護法が適用されることになります。

### 【改正個人情報保護法の主なポイント】

- 5,000 人要件が撤廃され、すべての事業者に個人情報保護法が全面適用されます。
- 指紋・顔認識データなどの身体的特徴なども個人情報に含まれることが明確化されます。
- 人種・信条・病歴など不当な差別や偏見が生じる可能性のある個人情報を「要配慮個人情報」と定め、原則として、取得には同意を義務づけ、同意を得ない第三者への提供が禁止されます。
- 名簿業者対策として、第三者提供にあたり、取得経緯の確認・記録の作成と保存が義務化されます。
- 不正利用を目的とした第三者提供や盗用に罰則（個人情報データベース不正提供罪）が設けられます。

### 守らなければならない「5 つのルール」

#### ① 取得のルール

個人情報を取得するときには、利用目的を具体的に決めておき、本人に伝えるか、あらかじめホームページや店頭などで公表する必要があります。

#### ② 利用のルール

取得の際に、特定した利用目的の範囲内でしか個人情報を利用できません。他の目的に利用する場合はあらかじめ本人の同意が必要となります。

#### ③ 保管のルール

個人情報をパソコンで管理したり、名簿等で管理する場合には漏えいを防ぐような対策が必要となります。パスワード管理やウイルス対策ソフト導入、社員教育の徹底などが必要です。

#### ④ 他人への提供のルール

個人情報を本人以外の第三者に提供するときは、事前に本人の同意が必要です。

#### ⑤ 開示のルール

本人から自分の個人情報の開示や訂正・削除等を求められた場合は、それに応じなければなりません。

※新たにハクションレターの配信先をご紹介頂ける場合には、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

☐ 下記へ配信してください。

会社名 \_\_\_\_\_

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛

TEL \_\_\_\_\_

FAX 079-288-0997

FAX \_\_\_\_\_



P3

## (続編) スキャナ保存制度の改正

昨年9月号にご案内いたしましたスキャナ保存制度の改定の続編としてご案内します。

### 【スキャナ保存のメリットは?】

- ① 書類を保管する倉庫や証憑書を貼り付ける台紙等の管理コスト削減。
- ② 証憑書の保管、保存管理にかかる手間の削減。
- ③ 電子データならではの検索が容易になり経理事務の速度向上。
- ④ 税務調査の対応効率化。事前準備・コピー対応・後片付け等の業務工数が大きく削減。
- ⑤ 社内コンプライアンス体制の強化。電子化によりユーザID/パスワードによる各種権限設定。

弊所にて「国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存の承認申請書」の作成や、適正事務処理規程の作成などお手伝いいたしますので、この機会に一度、制度の導入を検討されてみてはいかがでしょうか。スキャナ保存制度に完全対応の「TKC 証憑ストレージサービス (TDS)」の導入もお手伝いできます。詳しくは監査担当者にお問い合わせください。(記事担当: 村瀬)

## TKC証憑ストレージサービス(TDS)で “証憑のスキャナ保存”を始めませんか?

### スキャナ保存制度に完全対応



#### 【第1号認証!】

スキャナ保存制度の法的要件を満たしたソフトとして、日本文書マネジメント協会 (JIIMA) から認証を受けています。

### ファイリングや保存場所が不要



紙の原本は後で廃棄できるので、面倒なファイリング作業や紙の保存場所が不要になります。

### いつでもどこでもスマホでパシャリ



外出先でも、スマホで簡単にレシートを電子化できます。忙しい社長様に最適です。  
※経費精算を目的とした機能ではありません。

### スキャナで読み取り、仕訳入力を省力化



スキャンの際に、証憑の内容(日付、取引金額、取引先名)を読み取り、仕訳入力時に初期表示します。

### TKCがタイムスタンプを提供



スキャンしたデータに、日本データ通信協会から認定を受けた「TKC タイムスタンプ」を付与します。

### スキャンしたデータをかんたん検索



スキャンしたデータは、検索機能を利用し、いつでも簡単に確認できます。

※今後ハクシオンレターの配信をご希望されない方は、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

☐ 今後希望しない

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛

FAX 079-288-0997

会社名

TEL

FAX